★令和5年度　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県名	山形県
地方公共団体名	舟形町
都道府県・市町村コード（5桁）	06363
担当部局課名	まちづくり課
担当者氏名	沼澤友幸
電話番号	0233-32-0104
メールアドレス	tyosei@town.funagata.yamagata.jp

交付対象経費		
国の R4補正予算分（通常分）（交付限度額①、②、③）		–
	地方単独事業費	–
	国庫補助事業費	–
国の R4予備費分（通常分）（交付限度額④）		–
	地方単独事業費	–
	国庫補助事業費	–
国の R4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑤）		–
	地方単独事業費	–
	国庫補助事業費	–
国の R4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑥）		34,281
	地方単独事業費	34,281
	国庫補助事業費	–
国の R4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑦、⑧）		18,000
	地方単独事業費	18,000
国の R4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑨、⑩）		1,006
	地方単独事業費	1,006

移替先	総務省	交付限度額計	47,462
既配分額 国の R4補正予算分（通常分）（交付限度額①、②、③）	–	国の R4補正予算分（通常分） 交付限度額① （令和4年12月補助裏分の本省繰越分）	–
既配分額 国の R4予備費分（通常分）（交付限度額④）	–	国の R4補正予算分（通常分） 交付限度額② （令和5年1月～3月補助裏分）	250
既配分額 国の R4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑤）	–	国の R4補正予算分（通常分） 交付限度額③ （令和5年4月以降補助裏分）	–
既配分額 国の R4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑥）	34,131	小計　交付限度額①＋②＋③	250
小計　⑤＋⑥	34,131	国の R4予備費分（通常分） 交付限度額④ （令和4年4月28日通知分の本省繰越分）	–
既配分額 国の R4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑦、⑧）	12,075	国の R4予備費分（重点交付金分） 交付限度額⑤ （令和4年8月20日通知分の本省繰越分）	–
既配分額 国の R4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑨、⑩）	1,006	国の R4予備費分（重点交付金分） 交付限度額⑥ （令和5年3月28日通知分）	34,131
今回配分予定額 国の R4補正予算分（通常分）（交付限度額①、②、③）	–	国の R4予備費分（低所得世帯支援枠分） 交付限度額⑦ （令和5年5月通知分）	12,075
今回配分予定額 国の R4予備費分（通常分）（交付限度額④）	–	国の R4予備費分（低所得世帯支援枠分） 交付限度額⑧ （令和5年0月0日通知分）	–
今回配分予定額 国の R4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑤）	–	小計　交付限度額⑦＋⑧	12,075
今回配分予定額 国の R4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑥）	–	国の R4予備費分（低所得世帯支援枠分） 事務費　交付限度額⑨ （令和5年5月通知分）	1,006
小計　⑤＋⑥	–	国の R4予備費分（低所得世帯支援枠分） 事務費　交付限度額⑩ （令和5年0月0日通知分）	–
今回配分予定額 国の R4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑦、⑧）	–	小計　交付限度額⑨＋⑩	1,006
今回配分予定額 国の R4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑨、⑩）	–		
配分予定額計 国の R4補正予算分（通常分）（交付限度額①、②、③）	–		
配分予定額計 国の R4予備費分（通常分）（交付限度額④）	–		
配分予定額計 国の R4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑤）	–		
配分予定額計 国の R4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑥）	34,131		
小計　⑤＋⑥	34,131		
配分予定額計 国の R4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑦、⑧）	12,075		
配分予定額計 国の R4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑨、⑩）	1,006		
配分予定額計	47,212		

No.	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	低所得世帯支援枠を活用する事業	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分 通常交付金	交付金の区分 重点交付金	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B 1 国の R4予算分（交付限度額①、②、③）	B 2 国の R4予算分（交付限度額④）	B 3 国の R4予算分（交付限度額⑤）	B 3′ 国の R4予算分（交付限度額⑥）	B 4 国の R4予算分（交付限度額⑦、⑧）	B 4′ 国の R4予算分（交付限度額⑨、⑩）	C 国庫補助額	D その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP、広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	予算区分
													合計	74,551	53,287	–	–	–	34,281	18,000	1,006	–	21,264													
所得者世帯給付金に係る部分	1	R4	単	○	○	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業【低所得者世帯給付金】		–	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援		18,150	18,150				150	18,000				①新型コロナウイルス感染症の影響に加え、電力・ガス・食料品等の物価高騰により影響を受けた低所得世帯等（住民税非課税世帯）に対し、1世帯あたり30,000円の給付金を給付することにより、経済的な負担の軽減を図ることを目的とする。 ②交付金 ③事業費 R5年度分の住民税非課税世帯　600世帯×30千円 家計急変世帯　　5世帯×30千円 【財源内訳：交付金12,075千円、一般財源6,075千円】 ④-令和5年4月1日において、町内に住所を有する令和5年度の町民税均等割が非課税の世帯・令和5年1月1日以降の家計急変世帯	–	–	○	–	R5.5	R5.10	非課税世帯への給付率100%	HP、広報紙			R5予備費（地）
	2	R4	単	○	○	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業（事務費）		–	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	–		1,531	1,006			–			1,006		525	①新型コロナウイルス感染症の影響に加え、電力・ガス・食料品等の物価高騰により影響を受けた低所得世帯等（住民税非課税世帯）に対し、1世帯あたり30,000円の給付金を給付することにより、経済的な負担の軽減を図ることを目的とする。 ②消耗品費、印刷製本費、役務費 ③事務費 時間外勤務手当：2,500円×60h＝150,000円、2,000円×40h＝80,000円 会計年度任用職員社会保険料：14,265円×3カ月＝43,000円 会計年度任用職員報酬：134,300円×3カ月＝403,000円 会計年度任用職員費用弁償　：4,200円×3カ月＝13,000円 消耗品：各種トナー等700,000円 印刷製本費：封筒印刷20,000円 郵便料：605件×84円×2回＝102,000円 口座振込手数料：605件×33円＝20,000円 ④-令和5年4月1日において、町内に住所を有する令和5年度の町民税均等割が課税世帯の世帯・令和5年1月1日以降の家計	–	–	○	–	R5.5	R5.10	非課税世帯への給付率100%	HP、広報紙			R5予備費（地）
低所得者以外に係る給付金部分	3																																			
	4																																			
	5																																			
	6																																			
	7	R4	単	○	–	生活応援商品券事業		–	○	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	③消費下支え等を通じた生活者支援		51,230	31,867				31,867				19,363	①新型コロナウイルス感染症の影響に加え、電力・ガスをはじめとしたエネルギー価格や食料品価格等の物価高騰により負担が増えた家計と町内事業者への支援を目的に町民1人あたり10,000円の商品券を配布する。 ②時間外手当、消耗品、印刷製本費、役務費、補助金 ③時間外手当 【150,000円】 消耗品　商品券封筒代等【150,000円】 商品券印刷　※126円×4,900冊≒1.1≒【680,000円】 役務費　商品券郵送料ラベル作成込（ゆうパック） ※520円×1,635世帯≒【850,000円】 補助金【49,400,000円】 ・プレミアム分　49,000,000円（10,000円×4,900人） ・消耗品　20,000円 ・郵便料　40,000円 ・振込手数料　100,000円 ・人件費　1,000円×2h×20日×6箇月＝240,000円 合計　51,230,000 円 （一般財源：19,363千円） ④住民・事業者	–	–	–	–	R5.5	R6.3	本事業により交付を受けた町民の商品券の利用率95%以上。	HP、広報紙			R4予備費（地）
	8	R4	単	○	–	農業用揚水ポンプ等電気料金高騰対策支援事業		–	○	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		3,640	2,264				2,264				1,376	①新型コロナウイルス感染症の影響に加え、農業用揚水ポンプ等に使用する電気料金が高騰しており、水利組合等に対し令和3年度と令和5年度を比較し価格上昇分の一部を支援することで、生産継続意欲の醸成を図る。 ②補助金 ③電気料金の上昇分の一部支援 R5増加見込額5,198,920円×0.70≒3,640,000円 （一般財源：1,376千円） ④町内に住所を有する者が組織する水利組合等、他	–	–	–	–	R5.4	R6.3	補助金の交付を受けた水利組合等のうち、90%以上の団体がR6年度末までに事業を継続する。	HP、広報紙			R4予備費（地）
	9																																			
	10																																			
	11																																			
	12																																			
	13																																			
	14																																			